

5. 留意事項



(1) 水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売実績報告

水田活用の直接支払交付金の交付を受けるには、**出荷・販売状況が分かる書類の提出が必要**となります。

具体的には、「水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書兼誓約書」（様式第8号の2）に、当年産の出荷・販売状況が分かる書類を対象作物ごとに1つ添付して、地域センター等に提出します。

地域センター等において、当該報告書兼誓約書等を確認した上で、交付金を交付します。

(2) 調整水田等の不作付地がある方へ

「調整水田等の不作付地の改善計画」の**達成予定年が24年**となっている水田及び**達成予定年が「-」**で計画の作成年度が**22年**である水田については、**25年産においても作付が行われないことが確実な場合**には、米及び水田活用の直接支払交付金の**交付対象水田から除外**されます。

ただし、①人・農地プラン（地域農業マスタープラン）において地域の中心となる経営体へ集積する農地として位置づけられたもの（現時点で中心経営体との結びつきができていなくてもかまいません。）、②その他、育苗ハウスなど、現在の利用形態を当面維持する必要があると農政事務局長又は地域センター長が認めたものは交付対象水田から除外されませんので、**お早めに農政事務所又は地域センターにご相談ください。**

お問い合わせフリーダイヤル

0120-38-3786

受付時間：祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時から17時
 ご注意：携帯電話、PHS、公衆電話及びIP電話など一部の電話ではご利用になれません。なお、非通知設定のお電話からはお繋ぎできませんので、番号の前に「186」を押して掛けてください。また、お掛けの際は電話番号をお間違えないようご注意ください。

お問い合わせ先

地域センター等	所在地	電話番号
北海道農政事務所 経営・事業支援課	札幌市中央区北4条西17丁目19-6	011-642-5479
地域業務グループ(石狩、後志、南空知)	札幌市中央区北4条西17丁目19-6	011-642-5469
函館地域センター(渡島、檜山)	函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎	0138-26-7800
旭川地域センター(北空知、上川、留萌、宗谷)	旭川市宮前通東4155番31 旭川地方合同庁舎	0166-76-1279
釧路地域センター(釧路、根室)	釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎	0154-23-4401
帯広地域センター(十勝)	帯広市西6条南7-3 帯広地方合同庁舎	0155-24-2402
北見地域センター(オホーツク)	北見市青葉町6番8号 北見地方合同庁舎	0157-23-4171
苫小牧地域センター(胆振、日高)	苫小牧市元中野町3丁目3番6号	0144-32-5345

経営所得安定対策の 交付申請手続きのお知らせです。

平成25年産の「経営所得安定対策」は、24年産の農業者戸別所得補償制度等と**基本的に同じ枠組みで実施**します。（26年産以降の対策のあり方については、今後検討していくこととしています。）

今回は、7月1日までの経営所得安定対策の交付申請手続きについてお知らせいたします。

1. 交付申請書の記入方法

様式第1号 **経営所得安定対策交付金交付申請書** 25年産

24年産の農業者戸別所得補償制度と基本的に同じ枠組みです。 **NEW** 継続 新規

農林水産大臣 殿
 経営所得安定対策交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
 また、別紙「交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

申請年月日	平成25年 6月 20日
フリガナ	ウツノ タロウ
氏名又は法人・組織名	農林 太郎
フリガナ	
代表者氏名(法人・組織のみ)	
住所	(〒010-1234) 北海道札幌市中央区北4西17丁目19-6
電話	012-345-6789 FAX 012-345-6789
E-mail	000@00.ne.jp 農業共済資格団体の適合 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ない

※「水田・畑作経営所得安定対策」の要件を満たして加入されている方は、「水田・畑作経営所得安定対策加入実績確認書」(様式第6号)を必ず添付してください。

交付申請内容(該当する欄に○を付けてください)			
米の直接支払交付金の申請	畑作物の直接支払交付金の申請	水田活用の直接支払交付金の申請	加算措置の申請
<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない

交付対象作物の確認(該当する欄に○を付けてください)					
交付対象作物	交付対象の有無(生産・販売の有無)	共済への加入	交付対象作物	交付対象の有無(生産・販売の有無)	共済への加入
主食用米	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	飼料用米	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない
小麦	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	米粉用米	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない
二条大麦	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	WCS用稲	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない
六条大麦	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	加工用米	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない
はだか麦	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	飼料作物	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない
大豆	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	そば	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない
てん菜	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	なたね	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない
てん粉原料用馬鈴薯	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	産地資金の地域振興作物	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない

※「水田活用の直接支払交付金」の交付を受けるには、出荷・販売状況が分かる書類の提出が必要となりますので、出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等を保存しておいてください。

各種確認事項(該当する欄に○を付けてください)			
調整水田等の不作付地の改善計画	登録済の振込口座	「個人情報の取扱い」に記載された内容について	環境保全型農業直接支払の申請
<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> 変更なし <input type="radio"/> 変更あり(新規)	<input checked="" type="radio"/> 同意する	<input checked="" type="radio"/> 予定あり <input type="radio"/> 予定なし

交付申請者管理コード: 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8

【水田・畑作経営所得安定対策】加入者管理コード: A 1 2 3 4 5 6 7 8 9

【地域協議会等】 【地域センター等】

123456789012345678
123456789012345678
農林 太郎

昨年度の農業者戸別所得補償制度に申請していた方は「継続」に、今年から申請される方は「新規」に○印を付けてください。

集落営農のみ該当するものに○印を付けてください。

畑地の産地資金(てん菜、てん粉原料用ばれいしょ、休閒緑肥)に申請する方も「する」に○印を付けてください。

交付金を申請する交付対象作物(生食落ちばれいしょ、種子麦、黒大豆等を含む)には「ある」に、申請しない作物には「ない」に○印を付けてください。また、当該作物について、共済に加入する場合には「ある」に、加入しない場合には「ない」に○印を付けてください。

表にない作物で、産地資金の対象作物がある場合は「ある」に、ない場合には「ない」に○印を付けてください。

誓約事項及び個人情報の取扱いを確認した上で、申請してください。

農林水産省
北海道農政事務所

2. 営農計画書の記入方法

記入方法は、基本的に
昨年度と同じです。
変更点は以下のとおり
です。

- ① 不作付地の改善計画の達成予定年欄を追加
- ② 緑肥輪作加算が産地資金に統合されたことに伴い、該当欄を削除

様式第2号 経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書 25 年産

〇〇地域センター長 殿
〔北海道農政事務所長〕 〔地域農業再生協議会長 経由〕

平成 25 年産における経営所得安定対策の交付金に係る対象作物の作付面積を申告します。

作成者 フリガナ ノウリン タロウ フリガナ
氏名又は法人、組織名 農林 太郎
(〒010-1234) 代表者氏名(法人、組織のみ)
住所 北海道札幌市中央区北4西 電話 012 (345) 6789
経営形態 個人 集落営農(構成員 人) 法人

申請年月日 平成 25年 6月 20日

対象作物	生産数量目標等(農業者等調整後)記入欄				生産数量目標等(農業者等調整前)記入欄			
	生産数量目標(kg)	単収(kg/10a)	作付面積(換算値)(㎡)	設定確認欄	生産数量目標(kg)	単収(kg/10a)	作付面積(換算値)(㎡)	設定確認欄
主食用米	2,650	530	5,000		てん菜	120,000	20,000	
小麦	30,200		78,000		でん粉原料用ばれいしょ	4,500	1,500	
二条大麦	0		0					
六条大麦								
はだか麦								
大豆	7,200		30,000					
そば	700		10,000					
なたね	3,600		15,000					

農業共済加入状況(含加入予定)記入欄
※加入している又は加入予定の場合は「○」を記入

農作物共済	稲作物共済	畑作物共済
水稲	○	○
麦	○	○
大豆	○	○
そば	○	○
てん菜	○	○
でん粉原料用ばれいしょ	○	○

新規営農米・加工用米・備蓄米記入欄

区分	出荷・販売数量	生産予定面積	作付調整後の出荷・販売数量	担当者記入欄
WCS用米				
		30		
		20		

【耕作連携助成】
耕作連携助成の取組の種類の番号(1 1 なら利用、2 水田放牧、3 資源循環)を記入してください。

【不作付地の改善計画】
「調整水田等の不作付地の改善計画」を提出している農地は、当該計画の「達成予定年」を記入してください。

【自家消費該当】
出荷・販売を一切行っていない場合は、○を記入してください。

【調整水田等の不作付地】
「調整水田等の不作付地の改善計画」を提出している農地は、備考欄にその旨を記入してください。調整水田等の不作付地で、人・農地プランで中心経営体へ集積すると位置づけられた農地は、備考欄にその旨を記入し、プランの該当部分の写しを提出してください。

【再生利用交付金】
地域農業再生協議会で確認いただいた上で、開始年度及び区分(平地は「1」、条件不利地は「2」)を記入してください。

【交付対象農地区分】
米及び水田活用の直接支払交付金の対象農地は「1」を、それ以外の農地は「2」を記入してください。

【作期】
二毛作の場合は「2」を、それ以外の場合は「1」を記入してください。

【地目細】の農地の利用計画記入欄

農地の番号(任意)	地名	交付対象農地区分	作期	面積(本地面積)	作物作付面積	作物名(注)	自家消費該当	耕作連携助成取組の種類	再生利用交付金開始年度	区分	地種者(権原を有する者)住所	氏名	改善計画の達成予定年	緑肥造成年月	転換期年月	新規開田年月	備考	
1	〇〇町△△	2	1	280	280	春まき小麦												
2	〇〇町△△	2	1	400	400	秋まき小麦												
3	〇〇町◆◆	2	1	300	300	大豆												
4	〇〇町◆◆	2	1	200	200	ビール麦												
5	〇〇町◆◆	2	1	150	150	なたね												
6	〇〇町◆◆	2	1	200	200	てん菜												
7	〇〇町◆◆	2	1	300	300	生食用ばれいしょ												
8	〇〇町◆◆	2	1	30	30	そば												
9	〇〇町◆◆	2	1	70	70	そば												

【注1】「作物名欄」には、主食用米(一般米、醸造用玄米、種子生産ほ場)、麦(小麦、二条大麦、ビール麦、種子麦)、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ(専用、その他)、なたね(油種用、種子なたね、その他)、そば(普通そば、だったんそば、種子そば)、大豆(普通大豆、黒大豆、種子大豆)、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用米、加工用米、野菜等の作物名のほか、不作付地がある場合はその状態(調整水田、自己保管理、土地改良通年施行等)をすべてのほ場について記入する。

【注2】耕作連携助成の取組の種類には、① 1 なら利用: わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組、② 2 水田放牧: 水田における牛の放牧の取組、③ 3 資源循環: 飼料生産水田へのたい肥散布の取組の別を記入する。

【注】麦(小麦、二条大麦、ビール麦、種子麦)、大豆(普通大豆、種子大豆)、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ(専用とその他を別欄に分けて記入)、そば(普通そば、だったんそば、種子そば)、なたね(油種用、種子なたね)及び休閑緑肥を記入する。

【主食用米の生産数量目標等】
主食用米は、生産調整方針作成者等から通知された「生産数量目標」、「単収」、「作付面積(換算値)」を記入してください。

【畑作物の生産数量目標等】
「生産数量目標」には、播種前契約数量など、生産の前提となっている数量を、「作付面積(換算値)」欄には、実際の作付面積(予定を含む)を記入してください。

【留意事項】
○ 実際の作付面積が播種前契約等の作付計画面積に比べて減少した場合には、実際の作付面積に見合った数量を生産数量目標としてください。
○ 播種前契約の単収が、ご自身の実力単収より大きい場合は、実力単収に見合った数量を生産数量目標としてください。

3. その他の主な提出書類

水田・畑作経営所得安定対策に加入していた方

水田・畑作経営所得安定対策加入実績確認書兼収入減少影響緩和対策加入申請・積立申出書(様式第6号)

営農継続支払を申請する方

畑作物の直接支払交付金における営農継続支払の前年産生産面積通知書の写し(様式第11号)

米の直接支払交付金を申請する方で、調整水田等の不作付地を有する方
(前年度までに認定を受けた方は、新たに不作付地が発生した場合のみ)

調整水田等の不作付地の改善計画(様式第5号)

初めて交付申請する方やこれまでの交付金の振込口座を変更される方

経営所得安定対策交付金振込口座届出書(様式第3号)

4. 提出期限及び提出先

提出期限
平成25年7月1日まで

提出先
農政事務所、地域センター又は地域農業再生協議会
(調整水田等の不作付地の改善計画(様式第5号)については市町村)